

JFA 第 13 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 四国大会

開催要項

1. 名 称 JFA 第 13 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 四国大会

2. 主 催 一般社団法人 四国サッカー協会

3. 主 管 一般社団法人 高知県サッカー協会 フットサル委員会、三種委員会

4. 日 程 2022 年 11 月 20 日(日)

9:00 代表者会議

10:20 男子 1 回戦 第 1 試合

11:40 男子 1 回戦 第 2 試合

13:00 女子 1 回戦 第 1 試合

14:20 女子 1 回戦 第 2 試合

15:40 男子 決勝

17:00 女子 決勝

5. 会 場 須崎市立スポーツセンターよこなみアリーナ

高知県須崎市浦ノ内東分 2688 TEL：0889-49-0200

6. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「本協会」とする。）に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を 受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させる ことができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

② 前項のチームに所属する 2007 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。

③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。準加盟チームについては、その限りとししない。

④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を以下の条件により認める。

I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2007 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームは上記①、②、または下記（2）サッカーチームの場合①、②を満たしていること。

III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2007 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。準加盟チームについては、その限りとししない。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を以下の条件により認める。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2007 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームは上記①、②、または上記（2）フットサルチームの場合①、②を満たしていること。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (3) 都道府県大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (4) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

7. 参加チーム 各県 1 チーム

8. 大会形式 4 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦は行わない。

9. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による

10. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ 原則として、36 m× 18 m とする。
- (2) ボール フットサル 4 号ボール
- (3) 競技者の数 競技者の数：5 名
交代要員の数：9 名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内。準加盟チームについては、その限りとししない。
- (4) チーム役員の数 3 名以内
- (5) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム：
 - (ア)本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - (イ)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。（FP・GK とも）
 - (ウ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるもので

あること。

(エ)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用されるユニフォームを決定する。

(オ)前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びストッキングのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(カ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(キ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(ク)選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(ケ)ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(コ)ストッキングの上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキングの色と同じものに限る。

(サ)その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

※交代時のビブスの受け渡しは行わないので、参加選手分のビブスを用意すること。

(6) 試合時間 24 分間 (各 12 分間からなる 2 つのピリオド) のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間 (第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで) とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法 (試合時間内で勝敗が決しない場合)

① 準決勝：PK 方式により勝敗を決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

② 決勝：6 分間 (各 3 分間からなる 2 つのピリオド) の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

(8) タイムアウト：各チーム、各ピリオド 1 回 1 分間のタイムアウトを取ることができる。ただし、延長戦の時には、タイムアウトは取れない。

11. 懲 罰

(1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(2) 大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

(3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、四国サッカー協会フットサル委員長を長とする本大会の

大会規律委員会で協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会が決定する。

12. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とし、選手は本大会の予選となる都道府県大会に登録していること。ただし、3 名を上限に本大会の予選となる都道府県大会に登録していない選手を記載できる（選手変更がある場合は、選手変更届を提出すること）。その場合、第 6 条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 参加チームは、下記送付物を下記まで送付すること。
申込先：〒780-0053 高知県高知市駅前町 2-1 高砂ビル 301 号
一般社団法人 高知県サッカー協会 フットサル委員会
「JFA 第 13 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 四国大会」宛
送付物：・申込用紙（必ず、所属サッカー協会長の印を捺印すること）
・プライバシーポリシー同意書
・選手変更届
・県大会参加申込書（コピー）
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない
- (4) 申込締切日：2022 年 11 月 11 日（金）16:00
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

14. 組み合わせ 参加申込締切後、高知県サッカー協会において抽選を行い決定する。

15. 参加料 10,000円

申込締切日までに下記の口座まで振込を完了すること。

【銀行名】四国銀行 【支店名】本店営業部

【口座】普通 1681211

【名義】一般社団法人高知県サッカー協会フットサル委員会

※お振込人の名義はチーム名をお願いします。

※振込手数料は、ご負担下さい。

※振込時の控えを領収書にかえさせていただきます。

16. 表彰 優勝チームを表彰する。

17. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チーム代表者は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングには出席しなければならない。

代表者会議は 2022 年 11 月 20 日（日）9:00 より、会場内にて実施する。その際に、1 回戦のマッチコーディネーションミーティングもあわせて行うので、選手証およびユニフォーム正副（FP・GK とも）、ビブス(2

色)を持参してください。なお、決勝戦のマッチコーディネーションミーティングはキックオフ予定時刻の 1 時間前に行う。

18. 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行います。緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応いたします。

19. その他

- (1) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (2) 大会要項に規定されていない事項についてはフットサル委員会において協議の上決定する。
- (3) 参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。
- (4) 宿舎、お弁当については幹旋しない。原則としてチームの責任において確保すること。
- (5) JFA 第 28 回全日本 U-15 フットサル選手権大会四国大会を同日、同会場で行う。
- (6) 優勝チームは、2023 年 1 月 8 日(日)～ 9 日(月・祝)に栃木県で行われる全国大会に出場する権利と義務を有する。
- (7) 新型コロナウイルス感染防止対策について、大会当日、参加選手・スタッフ全員の検温のうえ、健康チェックシートにとりまとめ、代表者会議の際に提出をしてください。詳細については別紙参照のこと。

20. 問い合わせ

一般社団法人 高知県サッカー協会 フットサル委員会

担当：酒井 寿宏 メール：tsakai@tea.ocn.ne.jp